

埼玉の くらしと 社会保障

2016年5月1日発行 第241号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
(ホームページは「埼玉社保協」と検索下さい)

第7波 国会行動埼玉デー TPP批准するな、戦争法廃止を要請



4月20日(水)10時半から、衆議院第二議員会館多目的会議室で第7波国会行動埼玉デーが取り組まれ、9団体146人が参加しました。

院内集会には塩川鉄也衆議院議員が参加し、国会情勢を報告。野党共闘が政治を動かしている事を報告し「なんとしても戦争法廃止の流れを加速させよう」と訴えました。また4月14日から群発している熊本地震への支援にも全力を尽くすと決意を述べました。集会には梅村さえ子衆議院議員も駆けつけ、戦争法廃止へ世論と運動をさらに高めていき、また5月29日のオール埼玉総行動を成功させようと、発言しました。その後、「戦争法廃止・大宮区の会」や「戦争法廃止を求める川口実行委員会」など、各団体の取り組みを交流しました。

お昼からは衆議院第二議員会館前で、中央社保協などが主催する昼休み集会に参加。午後からは埼玉土建は独自の要請書をもって、地元国会議員38人に要請行動をおこない、「TPP交渉の調印・批准をしない」と「戦争法の廃止を求める」の二つの要請をおこないました。野党の議員は、戦争法廃止要請に「共に頑張ろう」と激励をして、署名を受け取ってくれました。また、熊本の地震についても対話をし、被災者に寄り添った対応をしてほしいと要請をおこないました。

(埼玉土建本部・教宣部担当 苗村 泰平)

第6回生活保護基準引き下げ違憲訴訟 引き続きご支援をお願いします

4月6日、生活保護基準引き下げ違憲訴訟の第6回口頭弁論がさいたま地裁でおこなわれ、185人の支援者が駆けつけました。

この訴訟は、「生活保護基準の引き下げは違憲・違法とし、国は賠償をすべき」、「生活保護基準を引き下げ前の基準に戻すべき」として争っているものです。今回原告側は、3点にわたって弁論しました。第一に、従来の生活保護基準の見直しは、水準均衡方式に基づき行われてきたが、平成25年改定は、水準均衡方式と矛盾する指標で行われたこと。第二に、保護引き下げの理由とする①ゆがみの調整②デフレ調整(物価の調整)は、専門家による検証が無く、厚生労働大臣の裁量として一方的に行われ、このことは裁量違反であること。第三に、生活扶助基準の比較対象を第一・十分位世帯(世帯を所得の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数が等しくなるように十等分したもので、最も低いグループ)の消費水準としたことは、最低生活を営むことが困難である所得階級の消費水準と比較したもので、不適当である。

弁論がすすむなかで、国の強硬な姿勢がわかるものです。引き続きの裁判支援を呼びかけます。

(埼労連 事務局次長 舟橋 初恵)

第24回埼玉社会保障学校

日時 9月4日(日)10時~16時30分(予定)
9時30分受付
会場 さいたま共済会館 601・602号室

第1講座 中野晃一 上智大学国際教養学部教授
第2講座 都留民子 広島県立大学教授
第3講座 増田剛 埼玉協同病院院長
参加費4000円
弁 当1000円(予定)

要支援者の切り捨てに批判

新座市社保協が介護保険で学習会



熱心に報告を聞く参加者

要支援者を介護保険から外す「卒業」が国によって進められる中で、介護保険制度についての学習会が4月16日、新座市民会館で行われました。学習会は新座市社会保障推進協議会が主催したもので約30人が参加。介護の実態とその背景について話し合い、これ以上の改悪を許さないためにキャラバン行動をはじめ地域から運動を強めていくことを申し合わせました。

最初に「要介護1・2が危ない。『どうなる介護保険制度』』と題して、県社会保障推進協議会の川嶋芳男氏が講演。川嶋氏は介護について、医療介護総合推進法の成立によって2015年4月から新たな介護事業計画と実質マイナスとなる介護報酬改定が実施され、「要支援」の介護サービスからの除外、特養ホームから要介護1・2を原則除外することなどが行われていると指摘。介護事業所の倒産が相次ぐとともに、低い報酬による人手不足で深刻な事態に追いやられていることを告発しました。

和光市の吉田けさみ市議（日本共産党）は『介護現場からの報告、和光市の実態』と題して実態を報告しました。

また新座市の石島陽子市議（日本共産党）が、介護予防や日常生活支援総合事業についての議会質問と答弁を紹介しました。

（新座革新懇ニュース4月号より転載 記載 綾部）

なぜ今、生活保護バッシングが・・・

富士見市社保をよくする会「そもそも講座」

第4講座が4月10日に市民福祉活動センターぱれっとを会場に「社会保障の大もと 生活保護制度はどうなっているか」と題して23名の参加で開催されました。

講師は富士見市生活と健康を守る会の綾好文会長、膨大な資料をわかりやすく解説し講座をすすめました。

藤田孝典氏著「下流老人」が20万部を突破した。今、国民はどんな状態にあるのか？病気や事故、詐欺などちょっとしたきっかけで転落する老後崩壊は、「日本人の9割は他人事ではない」年収400万円でも将来生活保護レベルの暮らしに！？」と警告する。

生活保護を受けている高齢者世帯の割合が50%近くになってきている、これは年金が生活保障として機能していないことの証である。無年金者は42万人、老齢基礎年金のみの受給者は1,023万人で、その平均月額が5万円に満たない。

いまや国民生活最後の砦となった生活保護制度、すなわち社会保障制度の要に対する攻撃として、つぶしや弱い弱者への攻撃を狙う生活保護バッシングがある。

また生活保護基準の引き下げが国民生活を直撃している。こうした引き下げは国や地方の多くの政策で実施されている事態になっています。非課税限度額基準が下がり無税だった人が課税対象に（医療費の自己負担限度額の増、保育料の増、介護保険自己負担限度額等々）。

生活保護を学び、社会の仕組みを学び、団結し、政治を変え、社会を変えないと生きていけなくなる。



（富士見市社会保障をよくする会
事務局長 庄野拓男）

住民を幸せにする自治体づくりのヒント

自治体への医療生協の関わり方を考える学習交流集会



4月19日、医療生協さいたま生活協同組合では、「自治体への医療生協の関わり方を考える学習交流集会」を行ない、62人が参加しました。

集会では、まず、医療生協さいたま有識者理事の渡辺繁博さんが「自治体の仕組みと市民の運動～自治体への医療生協の関わり方を考える」というテーマでお話くださいました。住民が主人公である地方自治の意義、地域運動の前進のために有効な自治体との関わり方などについて学びました。次に、埼玉社会保障推進協議会の川嶋芳男さんが、自治体要請キャラバンの成り立ちと最近の主要なテーマについてご説明くださいました。そして、参加者の取り組み交流では、行政との健康づくりやまちづくりについての懇談会の取り組み

(川口市、所沢市、上尾市、蓮田市、久喜市)、行政に働きかけて高校までの子ども医療費無料化とがん検診の無料化の撤回を阻止した取り組み(新座市)、新総合事業に対応するために医療生協の自主的活動を自治体に伝える取り組み(県南地域)などが発言されました。

自治体とよい関係を築き、住民を幸せにする自治体をつくっていくためのヒントを得られた集会でした。

(医療生協さいたま生活協同組合
けんこう文化部 小野民外里)

第13回埼玉県中小商工業交流・研究集会に参加して

標記集会が埼玉県商工団体連合会と埼玉労連や埼玉社保協など15団体による同集会実行委員会の主催で行われ、埼玉県や県産業振興公社の他7市、11報道機関が後援、会場には232人が参加され大盛

況でした。全体集会ではジャーナリストの高野孟氏が「めざそう！平和で持続可能な経済・社会」と題して記念講演が行われ、安倍政権のアベノミクスは「そもそも設計ミス」と批判、地方分散型経済や中小ベンチャーの活躍、高度モノづくり経済など「成熟」した先進国経済への大転換が必要だと力説されました。午後からは5つの分科会があり①「自分探し」の経営計画書づくり②地元優先発注で地域優先発注を③地域に貢献、地域での仕事おこし④税と社会保障の一体改革を考える⑤商売のヒントはここにある！業者青年の夢と希望を切り拓くしゃべり場、のテーマで行われ私は第4分科会に参加し自治体要請キャラバンの取り組みを報告しました。さらに民商会員さんがコンビニ経営では社会保険に加入できないとの悩みを発言、多くの質問が寄せられていました。税理士の方からは来年から予定されている消費税増税の「軽減」による「複数税率」による適格請求書等保存方式の導入は事業者にとって死活問題と警告されました。討論のまとめで全国保団連の名嘉事務局長が埼玉県内の国保財政を分析し、払える保険税への引下げは可能と助言していただきました。



(埼玉社保協 事務局長 川嶋芳男)

【訂正とおわび】

2016年3月1日発行 第239号 2面
教員アスベスト訴訟の記事

本文20行目から23行目にかけて下記のとおり訂正致します。

「元市建築課課長は、職務上アスベストを使用するよう広く指示していたことを明らかにしました。」

2016年度自治体要請キャラバン

キャラバン実施が近づいて参りましたが、調整中も含め、先月掲載したコース表より日程が変更になっております。皆様には調整、ご対応頂いておまして、ありがとうございます。

引きつづき、コース表についてはご確認をお願い致します。

日 程	コ ー ス	懇 談 時 間	
		① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
5/30(月)	1	所沢市	
5/31 (火)	2	さいたま市	※蓮田市
	3	深谷市	※熊谷市
	4	杉戸町	春日部市
	5	久喜市	幸手市
	6	坂戸市	鶴ヶ島市
	7	秩父市	所沢市
	8		狭山市
	6/1 (水)	9	越谷市
10		川越市	川島町
11		吉川市	松伏町
12		羽生市	行田市
13		富士見市	朝霞市
6/2 (木)	14	北本市	桶川市
	15	長瀨町	皆野町
	16	滑川町	嵐山町
	17	加須市	鴻巣市
6/3 (金)	18	白岡市	宮代町
	19	草加市	八潮市
	20	日高市	飯能市
	21	上里町	神川町
	22		東松山市
	23		ふじみ野市

日 程	コ ー ス	懇 談 時 間	
		① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
6/7 (火)	24	小川町	東秩父村
	25	寄居町	横瀬町
6/8 (水)	26		美里町
	27	上尾市	伊奈町
	28		三芳町
6/9 (木)	29	毛呂山町	越生町
	30		小鹿野町
	31	川口市	
	32		戸田市
6/20(月)	33	ときがわ町	鳩山町
6/22(水)	34		三郷市
	35		和光市
6/23(木)	36	志木市	新座市
(6/24金)	37	吉見町	
6/27(月)	38	蕨市	
6/28(火)	39	入間市	
7/1(金)	40	本庄市	

※吉見町は調整中 (決定)

※コース表・4月27日付(第10次)

※懇談時間変更

蓮田市 会場の都合で懇談時間は13時45分から15時15分。

熊谷市 会場の都合で懇談時間は15時30分から17時。

北本市懇談が午前に変更・**桶川市**懇談が午後に変更

草加市・**さいたま市**駐車場が少ないため乗り合わせをお願いします。

【キャラバン懇談事項】

(5項目の、大見出しのみ記載しています)

1、住民の負担能力に応じた国保税に設定するために、法定外繰り入れを続けてください。滞納整理では「払いたくても払えない」状況の場合は徴収を緩和してください。

2、必要な介護サービスを誰もが受けられるよう、自治体が責任をもって介護サービスの供給体制と人材の確保、財政支援をおこなってください。

3、入所支援施設など暮らしの場等の基盤整備と障害者差別解消をめざしてください。

4、待機児童の解消のため、認可保育所を増設し、処遇改善を行なって保育士を増員してください。

5、生活保護の申請は、口頭でもできることを徹底してください。以上

★懇談が庁舎外の市町村

(2016/5/16現在)※ホームページ用に更新

さいたま市・プリムローズ有朋(ゆうほう)駐車場が少ないため乗り合わせ野参加をお願いします。
蓮田市・総合市民体育館(パルシィ)多目的室兼控え室。また、懇談時間は13:45～15:15。
深谷市・深谷公民館(深谷市仲町20-2)2F・中会議室
春日部市・アイビー春日ビル7F大会議室(市役所向かいの貸ビル)車は役所の立体駐車場へ
久喜市・鷲宮総合支所会議室404～406
幸手市・保健福祉総合センター(ウエルス幸手)第1会議室
秩父市・秩父市歴史文化伝承館2Fホール
狭山市・稲荷山環境センター3F・大会議室(狭山市稲荷山1-12-1)
越谷市・中央市民会館5F 2・3会議室
吉川市・中央公民館301/302会議室
羽生市・市民プラザ 大会議室(2階)3階が駐車場。(2015年度と同一会場)
桶川市・地域福祉活動センター3F集会室
加須市・騎西総合支所 2階 大会議室
鴻巣市・鴻巣保健センター2階会議室(鴻巣市中央2-1)
宮代町・役場隣 社会福祉協議会2F会議室1
東松山市・総合会館4F多目的ホールB(庁舎南側)
小川町・小川町民会館(リックおがわ)1F集会室
小鹿野町・町立小鹿野中央病院内
川口市・青木東公民館。車は市役所へ。
志木市・福祉センター(志木市中宗岡(1-3-25))
熊谷市・熊谷市役所の南にある商工会館の2階、大ホール
飯能市・総合福祉センター。研修室に集合。懇談会場は研修室の隣り、「視聴覚室」。
小さな会場のため、要請団の参加は20人弱でお願いします。

★会場が敷地内・もしくは隣接した施設

所沢市・庁舎低層棟3F 全員協議会室
川越市・庁舎内東庁舎2F・教育委員会室
朝霞市・市役所 新館2階 第1委員会室
ときがわ町・庁舎隣接 就業改善センター3F集会室

議会中のため対応は課長、部長等は欠席。当日の要望は持ち帰り。了承下さい。

春日部、朝霞、小川、白岡、宮代、寄居